

第12回合同委員会開催される

産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会自動車リサイクルWGと中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会自動車リサイクル専門委員会の第12回合同会議が去る7月11日、三田の政府共用会議室にて開催されました。

自動車解体業界を代表して当機構酒井代表理事が出席すると共に、数多くの機構メンバーが会議の様子を傍聴しました。

会議の概要

1. 自動車リサイクル法の施行状況

「自動車メーカー等による再資源化等の実施状況」の項目では、ASR、エアバッグ類、フロン類の引取りとリサイクルの状況につき報告があった。電子マネーフレストによる引き取り報告件数でみると、平成19年度に引き取り報告がなされた件数は3,717,347件にのぼり(対前年で約13万件増)、国内で処理された使用済み自動車のほとんどが、リサイクル法のシステムに則って取り扱われたものと考えられる。



平成19年度における3品目の引き取り、再資源化状況の台数内訳		
シュレッダーダスト (ASR)	ARS引取り	3,288,506台
	認定全部利用投入	340,811台
エアバッグ類	取り外し回収	192,354台
	車上作動	810,052台
フロン類	CFC	708,817台
	HFC	1,953,614台

2. 事業者登録・許可の状況

・平成19年度末現在、システム全体で、約10万事業者が登録・許可を受けている。

・引き取り業者、フロン回収業者数は、対前年度比で減少しているが、解体業者は1.5%の微増(6,505 → 6,611事業者)、破砕業者も若干増加した。

登録・許可事業者の内、平成19年度中に引き取り実績のあった事業者の割合は次の通りとであった。➤

- 引き取り業者：36%
- フロン回収業者：30%
- 解体業者：71%
- 破砕業者：76%

・この結果から推定して、業種によっては登録・許可はあるものの引取りの実績はほとんどなく、引取りの実務は解体業者、破砕業者などが主に行っていることが窺える。

3. 不法行為・不適正処理の実態

平成19年度中に各自治体が立入り検査などにより行なった行政処分等の件数は以下の通り。

- 指導・助言(19条関連)：688件
- 勧告・命令(20条、90条関連)：124件
- 取消(51条、58条、66条関連)：5件
- 報告徴収(130条関連)：28件

なお、平成19年度においては告発に至った案件はなかった。➤

▼ 4. 輸出返還

平成19年度中に、車両の所有者が、確実に輸出されたことを証明する書類などの提出をもって行った申請に基づいてリサイクル料金が返還された実績は1,095,991台、返還金額は11,594,058千円に上った。

5. みなし許可業者に対する措置

解体業または破砕業の許可制度施行から5年経過する平成21年7月から解体業・破砕業の許可更新手続きが始まる。 ➤

▼ 制度開始当時、自動車リサイクル法の規定により解体業または破砕業の許可に届出で移行したいいわゆる『みなし許可業者』については、同法の解体業・破砕業の許可基準に適合していない業者も存在することから、政府は、今後の許可更新手続きが円滑に行われるよう、平成20年7月31日までに、みなし許可業者の許可基準適合状況を把握し、是正の必要な業者に対しては早期にこの旨を通知するよう地方自治体に依頼した。 ◀

自動車リサイクル制度の見直しについて 見直し作業開始にむけてキックオフ

自動車リサイクル法では、附則第13条に、「政府は・・・(中略) 施行後5年以内にこの法律の施行状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする」と規定されています。2005年(平成17年)1月1日の施行開始から数えて2009年末が満5年目となり、今後十数ヶ月以内に見直しを完了する必要があります。合同会議では、今回を見直し作業のキックオフと位置づけ、見直し作業スケジュール、見直しの観点などが発表された。

1. 制度見直し検討スケジュール

次のスケジュールで検討を進めて行く：

- ▶▶ 9月8日(予定)に会議を開催し、自動車リサイクル制度の評価と今後のあるべき姿についての検討をフリーディスカッション形式で行う
- ▶▶ 9月中に義務者、関係者等へのヒアリングを行う
 - ・自動車製造業者等
 - ・引取業者
 - ・解体業者・破砕業者
 - ・自治体
- ▶▶ 課題、論点の整理ならびに今後の方向性についての検討を行う
 - ・課題を、緊急、中・長期に区分けして検討する
- ▶▶ 課題に向けた具体的対応の検討を行う

2. ヒアリングの観点

ヒアリングに際しては、次の観点での意見表明が望まれる：

- ▶▶ 各関連事業者等が法令上の義務を適正に履行しているか
 - ・各事業者は、的確な自己評価と実績のアピールが求められる
- ▶▶ 各関連事業者等の役割分担の在り方
 - ・制度が規定する役割分担が実態に則したものであるかどうか是非が問われる
- ▶▶ 3品目以外の3Rの状況について
 - ・現行品目以外の物品が適正に処理されている ➤

- ▼ かどうかを検証し、されていないと判断される物品がある場合、如何なる措置が必要と考えられるか
 - ▶▶ 将来の自動車リサイクル制度のあるべき姿
 - ・ヒアリング対象の関連事業者は、それぞれのビジョンを明確に述べる事が求められる ◀

皆様の積極的参加を!

自動車リサイクル法は皆様の日常業務に大変関係があります。今回の見直し作業は、自動車リサイクル法の今後の方向を左右する重要なものとなります。是非とも見直し作業の進展にご関心をお持ちください。

☆当機構は、解体業を代表してヒアリングに参加することになります。ヒアリングを受けるに際し、早急に今後の制度のあるべき姿についてのイメージ作り、考え方の整理等を行う必要があります。理事会ならびに事務局では既に検討を開始しました。

☆ヒアリングでの対応を検討する上で、会員の皆様の積極的な参加をお願いいたします。我々の業界の将来を左右する重要な局面とご認識頂き、日々の業務、営業活動等でお気づきの点、ご意見、ご要望などを機構事務局へどしどしお寄せください。

理事プロフィール

本紙では、アンケートにより各役員よりお考えをお伺いし、回答を前号と今回の二回に分けて紙面に掲載し、会員の皆様に今期の機構各理事の人となり、お考えをよりよく知って頂く一助に供します。今回は、アンケートにご回答いただいた7名の理事の回答を掲載します。

☆理事にお尋ねしたこと（回答の番号と符合します）

- ①今期は我々業界にとってどのような年になるとお考えですか？
- ②理事のご担当ならびに所属ブロックの重点課題は何ですか？
- ③今後実施したいとお考えの機構の活動はどのようなものですか？
- ④ご自身のモットーまたは座右の銘を教えてください。

お名前：辻 隆雄

機構役職：理事・ブロック長・リサイクル技術部会

所属ブロック：九州

回答

- ①販売台数の減少により仕入れ価格の上昇、利益の減少。後は体力勝負。今後業界の統合・廃業があると思います。大変厳しい年になりそうです。
- ②機構会員にインストラクター制度の意義を理解してもらい、ブロックにおいては情報伝達が行き届いていないため連絡網の再構築。
- ③インストラクター達を前面に出し、社会に業界が認識してもらえるような活動をしていきたい。
- ④やる気と根性、体が資本

お名前：清水 信夫

機構役職：理事・部品流通部会長

所属ブロック：関東-東

回答

- ①車社会全体の影響を受けざるを得ません。中古車販売と同様に益々玉不足が深刻になり、厳しい年になっていくと思われれます。
- ②リサイクル部品販売がCO2削減、環境負荷低減に多大な実績を残しています。ユーザーに具体的な数値を示し理解してもらおう。
- ③ELV機構全体での行動は何であるかを再度確認し活動すべきと考えます。（人・物・金・時間）
- ④『どのようにすれば・・・』

お名前：大橋 岳彦

機構役職：理事・部品流通部会

所属ブロック：関東-西

回答

- ①益々の競争激化による仕入れ価格の高騰が収益性の悪化をもたらし、許可更新とあいまって、廃業等の淘汰が更に進むのではないかと。
- ②リサイクル部品使用によるCO2削減効果を広く一般ユーザーにアピールしていくこと。
- ③CO2削減効果の広報活動。如何にしてマスメディアに取り

上げてもらおうか。

- ④『為せば成る、為さねば成らぬ何事も、成らぬは人の為さぬなりけり』・『独立自尊』

お名前：垣花 善則

機構役職：理事・ブロック長・リサイクル技術部会

所属ブロック：沖縄

回答

- ①廃自動車の仕入れ競争による仕入れ単価の高騰で、零細事業者の資金繰り悪化。
- ②非加盟業者との差別化を図り知名度のアップ及び各支援事業の充実
- ③解体事業にかかわる講習会の充実及び資格制度に向けた諸準備の推進
- ④三人寄れば文殊の知恵

お名前：平地 健

機構役職：理事・ブロック長・広報部会

所属ブロック：東北

回答

- ①入庫台数等々、大変厳しさを実感する年だと思います。
- ②東北各地区の皆さんとの顔合わせの機会を創り、年1～2回は東北部ブロックの皆さんと会議等を開催していきたいと思えます。
- ③自動車リサイクルを通じて、一人でも多くの方々に幸せが届けられるような活動をしていきたいです。
- ④不撓不屈の精神で一步一步あゆんでいきます。

お名前：高野 和憲

機構役職：理事・ブロック長・広報部会長

所属ブロック：近畿

回答

- ①企業間格差が今まで以上に加速していく年になると思います。
- ②この業界の社会的認知度を高めていくこと。近畿ブロックでは空白県をなくすこと。
- ③ユーザーの皆様に安心して選んでいただける業界の環境作り。
- ④『思いやり』と『素直さ』

お名前：羽鳥 貞雄

機構役職：理事・ブロック長・商用車部会長

所属ブロック：関東-中

回答

- ①相変わらず廃車の確保困難な状態が続くと思われる。更に、素材価格が下落傾向にあることから厳しい経営が強いられることが予想される。
- ②自動車リサイクル法における商用車架装物の適した処理。
- ③自動車リサイクルの必要性をPRする中で、我々が果たす役割の重要性について、自動車業界のみならず一般社会へも認知を促す活動。
- ④常に学ぶ心を忘れず、努力を重ね、助け合い、競い合って自らを磨く。常に革新する思いとして、座右の銘は「切磋琢磨」

新たなステップを踏み出す JAERAインストラクター制度 今年度事業の方針決定

平成19年に創設された「JAERAインストラクター制度」は、今後、全国に展開する認定インストラクターを中心とするJAERAメンバーの研修活動推進に大きな役割を果たしていくと期待されています。今回、本事業を担当する「リサイクル技術部会」では、平成20年度事業としてトヨタ自動車株式会社（以下TMC）のご協力により、「ハイブリッド車等のバッテリー取り外し技術」をメインテーマに全国インストラクター講習会を開催することを決定し、実施の詳細検討を開始しました。事業の概要は以下の通りです。

- ①開催期間 2008年9月～
 - ②開催場所 全国10ヶ所(九州ブロック、沖縄ブロックは同時開催とし、他は各ブロック毎に一ヶ所開催)
 - ③講習内容・TMC派遣講師による「ハイブリッド車等のバッテリー取り外し技術」講習、他
- なお、本事業実施後、参加インストラクターによる受講成果のブロック内、地域内展開が期待されており、その実施方法詳細については、来る9月3日に開催予定のブロック長会議の席上検討されます。

日本ELVリサイクル機構 今年も3R推進月間に参加

経済産業省を含むリサイクル関係8府省では、国民の3R推進に対する理解と協力を求めるため、毎年10月を「リデュース・リユース・リサイクル推進月間」（略称3R推進月間）と定め、様々な普及啓発活動を実施しています。当機構では、昨年に引き続き今年も期間中を「自動車リサイクル推進月間」として全国キャンペーンを行うこととし、全国地域団体の協力のもと、広く会員の参加を呼びかけています。

キャンペーン期間中には以下の活動を行います：

1. チラシ配布

経済産業省が作成しご提供いただくキャンペーン用チラシを、全国各地の事業所店頭、街頭などで配布します。

2. のぼり旗の掲示

統一の「のぼり旗」を、メンバー各社の事業所店頭等

に掲示いたします。これまでの「のぼり旗」（「リサイクル博士」、「廃車買います」）二種類に加え、今回は、新たな「のぼり旗」により、リサイクル部品の環境優位性を強調した「ECO工場」を作成しました。現在、機構事務局では、これらキャンペーンツールの申し込み受付を行っておりますので、会員の皆様は、全国で足並みのそろったキャンペーンとなるよう、積極的にご参加ください。



編集後記

- ◇期待と疑念が混ざり合いながら開催された北京オリンピックも、開会式の空を染めた花火のようにぱっと終わった。平和の祭典の最中にも世界の各地では紛争や飢餓が絶えず、多くの人々が犠牲になっているのは悲しい話である。競技で示された若者たちの力が、本当に平和な世界の到来に役立つように活用されんことを願う。
- ◇ともあれ今回の祭典は、新生中国の底力を世界に示す格好の場となったことは間違いない。しかし、重要なのは、中国が今後国際社会の中で世界平和のために如何なる貢献を行っていくかにかかっており、それを見るまで成果の評価はお預けにしたい。
- ◇オリンピック終了と共に、厳しかった夏の暑さも緩んできたようであるが、同時に、好況を続けてきた素材市況に翳りが見えてきたのは皮肉な話である。好況は花火と同じくあだ花であったのか…
- ◇JAERA活動秋の陣の皮切りに、今年度のインストラクター研修計画が実施に移されることになった。JAERAの若い力が花を咲かせ、実を結ぶのもそう遠いことではないような気がして心が弾む。新規に設置されたリサイクル技術部会の活躍に期待が寄せられている。(編集子)

有限責任中間法人 **日本ELVリサイクル機構** [JAERAニューズレター]

発行日：2008年8月25日 発行所：〒105-0004東京都港区新橋3丁目2-2 一美ビル5F TEL.03-3519-5181 / FAX.03-3597-5171